

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

2024年3月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社旭物産

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、政府方針でもあるカーボンニュートラル、脱炭素社会への実現に向け、大企業を中心に脱炭素社会への活動が活発化している。

我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めていくべく、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入して、製品の製造時に排出されるCO2排出を減少させていくことで負荷価値の創出と環境への負担低減を両立させていく。また、照明器具についても従来の蛍光灯からよりCO2排出が少ないLED照明へ切り替えていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を計画し、同年度中に事業完成、3月からは効果が発生し、新設で設置する太陽光発電では、炭素生産性16.5%向上が見込める。通年で効果がでる翌年2025年度には更に炭素生産性向上が見込める。また、旧工場の照明設備は、蛍光灯と水銀灯がほとんどだったところを今回LED照明設備に切り替えることにより炭素生産性5.4%向上が見込める。太陽光発電設備同様通年で効果がでる翌年2025年度には更に炭素生産性向上が見込める。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業（09）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、カット野菜を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

2024年度より事業適応を計画、同年度中に、現在建設中の鉾田工場（現工場からの立替）の屋根に太陽光発電設備の導入し、同年3月から通電を開始することで炭素生産性16.5%を見込む。

太陽光発電設備は、鉾田工場の屋根全面に太陽光パネルを980枚設置する予定であり、その太陽光モジュールは、京セラ製の出力410Wで従来品よりも高効率（24%UP）のモジュールで鉾田工場の電気使用量の22.4%の発電を期待できる。（京セラ社シミュレーション）

旧工場の照明設備は、蛍光灯85台・水銀灯55台・LED照明61台とトータル201台の照明整備に対して、新工場ではLED照明のみを導入し、トータル761台と数量は3.8倍と大幅に増えるが、電気使用量としては、107,579kWhから60,203kWhへと44%削減されトータルとして炭素生産性5.4%を見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年3月

終了時期：2024年9月